

代表者会議記録

令和元年5月14日（火）

杉並区議会

目 次

特別委員会の構成について	3
特別委員会の設置動議について	3
臨時会について	4
臨時議長について	4
正副議長選挙の開票立会人、会議録署名議員について	4
本会議の説明員について	5
発言通告について	5
委員会の人数構成について	5

代表者会議記録

日 時	令和元年5月14日(火)	午前10時~午前10時10分
場 所	第2委員会室	
出席代表者 (6名)	幹事長 大和田 伸 幹事長 山田 耕平 幹事長 そね 文子	幹事長 渡辺 富士雄 幹事長 太田 哲二 幹事長 岩田 いくま
欠席代表者	(なし)	
代表者以外 の出席議員	(なし)	
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事務局 長 佐野 宗昭 庶務係 長 杉本 稔 議会法務係 長 尾上 健 担当書記 十亀 倫行	事務局次長 植田 敏郎 調査係 長 久保井 悦代 議事係 長 蓑輪 悦男

座長 これより代表者会議を開会する。

《特別委員会の構成について》

座長 初めに、特別委員会の構成についてであるが、前回の代表者会議の意見を踏まえて、事務局で見直しの案を作成した。この案について、次長から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。下の表が改選後の特別委員会の見直し案である。

まず、災害対策特別委員会については、名称を災害対策・防犯等特別委員会とし、水害、地震などの災害対策に加えて、振り込め詐欺、防犯カメラなどの防犯対策、さらには新型インフルなども含め、危機管理対策事業を調査事項に加えるものである。

次に、道路交通対策特別委員会については、自転車だけではなく、交通事故など交通安全全般に関する調査事項に変更するものである。

座長 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、特別委員会については合意がとれたので、このようによろしく願います。

《特別委員会の設置動議について》

座長 特別委員会の構成がただいま決まったので、臨時会で設置動議を提出していただく必要がある。特別委員会の設置動議について、次長から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。臨時会で特別委員会設置の動議を提出していただく必要があり、事務局案を作成した。委員会名、定数、設置目的については、資料2枚目の設置表に記載のとおりである。

また、動議の提出者については、これまでも第1会派の幹事長から提出していただいております。大和田幹事長の名前を記したところである。ご確認のほど、よろしく願います。

座長 それでは、ただいまの説明について何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、特別委員会の委員会名、定数、設置目的については、設置表のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 また、動議については、次長から説明があったように、大和田幹事長から提出していただくということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長 では、そのようにさせていただく。大和田幹事長、よろしく願います。

《臨時会について》

座長 次に、臨時会について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 昨日、5月13日に臨時会の招集告示があり、臨時会は、5月20日月曜日午後1時招集。会期に関しては、以前お配りした日程案のとおり1日とし、区長からの招集通知を全議員にポスティングし、日程案については、SideBooksに登録した。

臨時会の議事進行については、自治法に基づき、臨時議長を立て、仮議席の決定、そして議長選挙を行い、その後の議事については新議長が行うことになる。

なお、臨時会終了後に、委員会等の会議を予定している。まず、常任等委員長会。メンバーは正副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、特別委員会委員長となる。次に、情報公開推進委員会。メンバーは副議長及び交渉会派の幹事長となる。そして広報委員会。最後に、ICT活用推進検討委員会を予定している。該当する委員が決まり次第、別途通知をさせていただく。

以上4点の会議については、臨時会後に予定をしているので、ご承知おきのほど、よろしく願います。

座長 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、臨時会については説明のとおりなので、ご了承願いたいと思う。

《臨時議長について》

座長 次に、臨時議長について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 自治法の規定により、臨時議長については、年長議員の井口かづ子議員にお願いすることになるので、ご了承のほどお願いをする。

座長 この件については、自治法の規定になるので、よろしく願います。

井口議員には大和田幹事長からお伝えいただきたいと思うので、よろしく願います。

《正副議長選挙の開票立会人、会議録署名議員について》

座長 次に、正副議長選挙の開票立会人、会議録署名議員について、次長から説明を願

いする。

議会事務局次長 申し合わせにより、正副議長選挙の開票立会人、また本会議の会議録署名議員については、議席番号1番から昇順、48番から降順、計2名を指名する。ただし、選出される2名は同一会派とならないようにすることとする。今期についても、この申し合わせのとおり進めたいと考えている。

座長 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、この件についてはご了承願いたいと思う。

《本会議の説明員について》

座長 次に、本会議の説明員について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。網かけ部分が主な変更箇所となる。

4月の組織改正により、子ども家庭部長が新設となった。席は1定の子ども家庭担当部長の席となる。また、情報・法務担当部長が廃止となり、情報・行革担当部長が引き継ぎ、施設再編・整備担当部長の兼務となる。そして地域活性化担当部長の席が、教育側から区長側に移動している。

なお、改選後の本会議のため、農業委員会会長職務代理が出席する予定となっている。

座長 それでは、この件については、ただいま説明のとおりなので、よろしくをお願いします。

《発言通告について》

座長 次に、発言通告について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 発言通告については、会議規則、申し合わせにより、2日前までに議長宛てに発言通告書を提出いただいているところであるが、今回はまだ議長が決まっていないので、会議を円滑に運営するため、局長宛てに、5月16日木曜日午後5時までに発言通告書の提出をお願いします。

座長 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 では、発言通告については説明のとおりなので、ご協力のほど、よろしくをお願いします。

《委員会の人数構成について》

座長 次に、委員会の人数構成について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。委員会の人数構成については、事前に各会派の希望を事務局で確認し、非交渉会派についても1枠ずつ残すよう調整いただいた結果を、表にまとめたものである。確認のほど、よろしく願います。

座長 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、交渉会派については、資料4の表のとおり的人数構成で決定とさせていただきます。

各委員会の所属議員の個名については、5月16日木曜日までに事務局にお伝え願いたい。

非交渉会派は、あしたの非交渉会派説明会で調整する予定である。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 では、本日の代表者会議をこれで閉会する。

(午前10時10分 閉会)